

経済と経営 35-2(2005.3)

〈翻訳〉

日米中の三国同盟

ジェームス・プレストアップ 著
浅野一弘 訳

序論

21世紀の特質の1つは、中国が大国として出現してくることであろう。国の規模、経済的な原動力、さらには軍事面での潜在力を考慮に入れれば、中国がどのようななかたちで国際システムに統合されていくのかによって、東アジアの地政学上の展望が開け、冷戦後の国際秩序の特質までもが規定されるであろう。このプロセスは、日米両国の経済的・戦略的利害と密接にかかわる。したがって、日米両国は、国際システムへの統合が、中国自身の国益となることを同国政府に認識させる必要がある。こうした国際環境を創出していくことが、日米両国政府にとっての課題である。

日米両国は、こうした課題を達成していくだけの政策手段を有している。だからといって、当然ことがうまく運ぶと、たかをくくっていてはいけない。その理由を知るには、20世紀の日米関係史において中国の果たした役割を考察する必要がある。なぜなら、われわれは、20世紀初頭の40年間の日米関係を回顧することで、21世紀の中国とわたりあっていけるからだ。

1895年～1941年——米中関係と門戸開放政策——

いまから100年前、中国は日清戦争（1894年～1895年）の敗北から復興をとげた。朝鮮半島をめぐる日中両国の利害対立に端を発した戦争で、近代化の途上にあった日本が劇的な勝利を収めたことは、世界に衝撃を与えた。下関条約において、日本は、台湾と南満州の遼東半島の領有権を主張した。日清戦争は、米国にとって容認しがたいものであったけれども、それによってアジアにおける米国政策が危険にさらされるということはないように思われた。

中国は、日本が明治維新のときにたどったのと同じ、近代化の道筋を歩むことになった。しかし、中国では、近代化の途上で、義和団の乱（1900年）が発生した。日清戦争での敗北により、中国は列強に領土を奪われ、また経済面での譲歩を余儀なくされた。このように、中国が列強の動きに抗することができなかつたために、国の保全をめぐる懸念がわきおこった。

1898年には、米国はスペインに勝利し、さらに翌1899年にはフィリピンを領有した。米国は、中国の領土割譲によって、自国の伝統的な商業権益がおかされるのではないか、と危惧していた。そして、1899年と1900年に、門戸開放通牒がだされたのであった。最初の門戸開放通牒では、列強に対して、通商上の機会の均等を求めた。義和団の乱の折りにだされた2度目の門戸開放通牒では、

列強に中国の「領土保全と独立」を尊重するように求めた。

ジョン・ヘイ国務長官による門戸開放通牒は、米国側の一方的な外交上のイニシアチブを示していた。しかしながら、その方法は、門戸開放を提唱するために武力を行使するのではなく、米国の道義的勧告と列強の権益との複雑な相互作用によるものであった。というのは、当時は、欧州において不安定要因が増加しつつある時期でもあり、アジアでの紛争にまきこまれたくないという考え方方が支配的であったからだ。元来、門戸開放政策は積極的な行動を回避するための手段として認識されていたこともあり、10年もたたないうちに米国外交の基本原則の1つといわれた⁽¹⁾。中国の門戸開放を擁護することは、「新たな危機」に対して、米国が支払わねばならない「代価の一部」であると論じられた⁽²⁾。

あわせて、門戸開放通牒は米国の対中政策の基盤として役立った。本質的には、20世紀初頭以来、米国の対中・東アジア政策の焦点は、一連の運動した目的にあてられていた。すなわち、海洋および市場へのアクセスの自由、通商上の機会均等、中国の領土保全と独立、さらに米国を排除した列強による中国支配の阻止であった。戦術は、勢力均衡、多国間主義、同盟といった具合に多岐にわたったけれども、戦略上の目的は、終始一貫していた。

セオドア・ルーズベルトと日中両国

20世紀初頭には、アジアにおけるロシアの領土拡張が中国の領土保全にとって、最大の挑戦として考えられるようになった。北満州でのロシア政府の計画は、日米両国政府の懸念を増大させた。米国は、アジアでのロシアの領土拡張に抗することもできず、しかも領土の拡張を望んでもいなかつたので、満州での門戸開放を主張する姿勢をとった。米国に代わって行動をおこしたのは日本であり、1904年から翌1905年にかけて日露戦争が行われた。

日本は、日本海海戦と対馬で勝利したにもかかわらず、日露戦争での莫大な戦費により破綻寸前の財政状態にあった。そこで、ルーズベルト大統領が日本に有利な条件で戦争終結の仲介にのりだした。ルーズベルト大統領が日本側に肩入れしたのは、「日本が米国の利益になることをしている」と、同大統領が考えていたからであった⁽³⁾。ポーツマス条約の結果、日本はアジア大陸における大国としての地位を不動のものとした。

ルーズベルト大統領のもとでの米国の政策は、アジア大陸での日本の拡張を支援するものであった。1905年の桂・タフト協定によって、日本の朝鮮支配が認められた。1907年には、日本人移民の渡米を制限する日米紳士協定が締結された。そして、1908年には、ついに高平・ルート協定が結ばれた。高平・ルート協定とは、アジア・太平洋地域における領土面での権益を日米両国が相互に尊重し、中国の独立と領土保全に加えて中国での商業上の機会均等を支持するという内容であった。

ルーズベルト大統領の対アジア政策の特徴は、自国の国益を極力排した、対日戦略にあった。ルーズベルトによれば、「対日政策からかなりの成果をあげるためには、満州での状況、フィリピンでの現況、太平洋側での移民問題に関して、首尾一貫した計画をもつことが必要である」のだ⁽⁴⁾。中国、門戸開放さらには満州での日本の活動に対するルーズベルト大統領の見解は、一種の現実主義の反映である。

門戸開放とその将来の展望を賛美する一方で、ルーズベルト大統領は「列強が門戸開放の無視を

決めこみ、戦争という危険を冒したがろうとすると、ただちに、門戸開放は無意味なものに化してしまうだろう」と記した⁽⁵⁾。ルーズベルトの議論では、満州でロシアといまなお敵対している日本の行動については、「条約の検討という側面からだけではなく、事実にもとづいた」判断が下されねばならないということだ⁽⁶⁾。ルーズベルト大統領は、日本との戦争を支持した米国民の声にはとりあわなかつた。同様に、中国と同盟を結ぶという選択肢にも目もくれなかつた。中国の「軍事面での完全なまでの無力さ」を考え合わせれば、中国問題は「兵力で援護するというのではなく、…法律上の問題となっている」ことを示しているからだ⁽⁷⁾。

門戸開放——理論から実施へ——

しかしながら、中国に関しては、これと異なる見解も存在した。中国に対するルーズベルト大統領の警告とは裏腹に、中国の将来と同国での米国の利害については、楽観的な見方をする者もいた。『ワールド・ツデー』誌に掲載されたある論文では、中国が「いまにもどうなるか…岐路に立たされている」と記された。中国に必要であったのは、「緩慢なペースで支配がすすみ、しかもそれが抜け目ないかたちで行われること」だけであった⁽⁸⁾。こうした楽観的な見方は、異なる政策の可能性を示唆していた。

弱体化した中国が、列強の要求に抵抗するために闘ったときでさえ、中国内部の改革と回復の過程には勢いがあった。それゆえ、ごく近い将来に、中国は復活するように思われた。同時に、米国民は、門戸開放と中国に対する第三者的な方策をとることに誇りを抱いていた。さらに、多くの外交官とジャーナリストによれば、中国人は、米国によって自国の主権と領土が擁護されている、と考えていた。米国という後見人がいるので、中国が米国の意向にそったかたちで、発展を遂げるのは当然であろう。当時のある文筆家は、「万一、中国が米国のようにになっているとすれば、中国人が米国民のようにならずにすむにはどのようなやり方が考えられるのか」と論じた。事実、その文筆家は、「西側の考え方方が中国に吹き込まれる可能性は、…きわめて大である」と結論づけた⁽⁹⁾。

ルーズベルト大統領のアジア政策は、あまり有効なてだてとはなり得なかつた。日本政府は、依然として朝鮮、満州および中国沿海州における自国の権益を拡大しつづけた。

ルーズベルト政権のあとを襲ったタフト政権は、日本が中国の領土保全と門戸開放にとっての最大の脅威であると、みなすようになった。1907年に、タフト大統領がアジアを訪問した折、大統領は、中国問題で優位な立場を確立するには、日本の存在が大きな鍵を握ると考えていた。さらに、大統領は、米国が「断固とした姿勢で門戸開放政策の決定を擁護する」必要があると痛感していた⁽¹⁰⁾。フィランダー・ノックス国務長官は、門戸開放の目的が、「理論的な部分を減らし、実行につづく」ことにあると、記した⁽¹¹⁾。

ルーズベルト大統領の現実主義とは対照的に、ノックス国務長官は、どうして日本が「満州を現有している」中国以上に同地を必要としているのか、「また、なぜ日本にとって中国よりも満州のほうが重要であるのか」についてもその理由をみいだすことができなかつた。門戸開放の定義からいつて、米国が戦争にうつてでることはまったく考えられなかつた。米国は、「いかなる状況になっても、われわれは武力には訴えないであろう」と認めることで、自国の立場を悪くしないようつとめた。最善策は、米国が毅然とした態度で、「日本の対中政策をわれわれの水準にまでひきあげる努力を継

続することであり、…けっしてわれわれのレベルを日本の基準にまで下げていくことではない」であろう⁽¹²⁾。

日本の侵略から中国を守ろうとする風潮によって、1909年には満鉄中立化計画がだされた。米国高官のあいだでは、線路の延伸上の都市での政治的な支配権をふくめ、満州での鉄道経営権の拡大に日露両国が熱心にとりくんできり、今後、中国の領土保全が危機にさらされるかもしれないとの懸念が増大していた。中国の領土分断という脅威を回避するためにも、米国は、満州の日露両国の鉄道を中国が買いつけるように、国際会議の開催を主張した。

満鉄中立化計画のねらいは、日本の孤立化にあった。その成否は、イギリス、ロシアをふくむ欧州諸国の協調にかかっていた。中国における欧米の通商上の利益は衝突しないという前提があつたものの、極東での外交協力が日の目をみるにたるだけの十分な根拠を提示できなかつたために、満鉄中立化計画はほとんど失敗に終わった。

国務省高官は、満鉄中立化計画が無に帰したのは、日英同盟の存在のゆえだと訴えた。国務省高官の見解によれば、日本が中国において米国の政策に対抗できたのは、日英同盟の存在によるところが大きい、ということだ。米国が中国においていつそうの外交上の役割を担いつづけるうえで、日英同盟を弱体化させたり、破棄に追い込んだりすることが、米国の政策担当者の長期的な目的となっていた。こうした目標は、1921年に実現した。この年、日英同盟の期限が切れ、中国、アジアの安全保障、さらには海軍の競争力を議論する新たな多国間の枠組み——ワシントン会議が開催されたのであった。

中国とワシントン会議

1911年の辛亥革命後の数年間、中国は混迷の度を深めた。清朝に代わって、1912年に登場した共和政体はたちまち崩壊した。1910年代末には、中国の政治権力は二分されていた。一方は、北京政府であり、その大部分は外交認識をもった軍閥出身者で占められていた。他方は、国民党の指導下にあった広東の疑似政府であった。大国は、中国の分裂と租借地の争奪戦から生じる危険を恐れていた。そこで、中国の分裂を回避すべく、協調を模索したのだ。

1921年、米国はワシントン会議の開催にのりだした。その背後には、第1次大戦後の海軍予算削減を求める英米両国の圧力、中国問題、日英同盟の存続、さらには日米間で海軍力をめぐる競争が開始されたことがあった。ワシントン会議の結果、太平洋方面における島嶼たる属地および領地に関する四国条約、海軍軍備制限条約、および中国に関する九国条約が締結され、東アジア問題を管理していく多国間の協調的な枠組みの構築が図られた。

ワシントン会議の場において、日本は、1902年以降日本外交の基礎であった日英同盟を取り戻すにも、満州と中国での自国の特別な権益を擁護するための国際協調に参加した。また、九国条約のなかには、中国の領土保全と独立の尊重をうたつた門戸開放が明記された。さらに、「特別な権利と特権を求めて、中国での状況を利用するのを慎む」ことを調印国は約した⁽¹³⁾。

ワシントン会議に参加した中国は、帝国主義外交にピリオドをうつことを決意していた。ほぼ1世紀にわたって、欧州列強と日本は、一連の条約をつうじて、租借地と特権的な地位を得て、中国の主権を危険にさらしてきた経緯があった。中国がワシントン会議で獲得したのは、列強による関

税会議召集の公約と、治外法権に関する委員会設立の言質であった。北京政府が関税自主権を回復できなかったことと、治外法権の撤廃に失敗したことで、中国のナショナリズムはあおられ、軍閥主義の崩壊、さらには内戦へと発展した。ますます敵対的な様相をおびた中国のナショナリズムは、九国条約の即時改定を求め、さらにワシントン会議によって確立された協調体制に挑戦状を突きつけた。

日本政府にとって、中国における自国の統治能力が弱体化していけば、大陸、とりわけ満州での日本の特別な利益が脅威にさらされることとなるのであった。だが、1920年代中葉をつうじて、日本はワシントン会議によって構築された国際的な協調体制にコミットしつづけた。それは、この体制が中国における日本の利益を擁護するのにもっとも効果的な方策であったからだ。

しかしながら、最終的には中国のナショナリズムは、こうした協調的な枠組みを破滅にいたらしめた。条約の改定を求める要求や条約の廃棄といった脅威が倍増した。最初に、イギリスが、そして米国が、列強の協調をめざしたワシントン体制から落伍し、条約の改定を求める中国側の要求に合わせて、一方的な方策をとった。日本においては、中国に対する米英両国のこうした一方的なやり方と日本の権益を左右する条約が脅威にさらされたために、国際協調体制にとどまっていても無意味だという声がわきおこった。そして、1920年代末までには、日本政府の政策はそれまでの協調から、単独行動へと転換していった。ついに、それは、満州への日本の介入という事態にまで発展したのだ。

現在と未来のための処方箋

振り返ってみると、今世紀初頭の数年間、中国は、明らかに日米関係の展開に重要な役割を果たした。1930年代中葉までは、中国をめぐる日米両国の国益は対立こそしていなかったものの、終始異なっていた。日米両国は、来世紀に中国が提起する課題にうまく対処していくためにも、真珠湾への奇襲攻撃という結末をもたらした太平洋での離反について丹念に検討を重ね、それを政策に反映させていくべきであろう。

それゆえ、まず第1に、日米両政府は、中国をめぐる日米両国おののの国益を明確に定義し、それを理解することからはじめるべきである。このことはきわめて重要だ。セオドア・ルーズベルト大統領が力説しているように、中国統合のための首尾一貫した戦略が、アジアでの成功には不可欠である。日米両国にとっての21世紀の国家政策上、なによりも重大な戦略的目標は、中国の国際システムへの統合である。

過去の教訓から明らかなように、非協調的な行動は危険性をはらんでいる。個々の政策決定に関連した戦術上の問題に関して、密接かつ継続性をもった協議を行うことが重要である。このような協調がなければ、戦術の違いから誤解が生じたり、戦略的な離脱がおこる可能性がある。満鉄中立化計画とワシントン体制の崩壊により、日本の単独行動の危険性が生じる。ところで、近年の日米同盟関係は、政策対話と政策協議の枠組みづくりに役立ってはいるものの、他方で、日米同盟の永続性に関しては、疑問が投げかけられている。

回顧してみると、1921年の日英同盟破棄が契機となって、日本はその後10年間、国際協調に背を向けることとなった。日本にとって、ワシントン会議で謳われた多国間主義は、中国での自国の権

益擁護の手段としては不十分であることが明らかとなった。第2次大戦後、40年間にわたって、日米同盟は日本の防衛とアジアでの日本の権益擁護の役割を果たしてきた。同時に、日米の同盟関係によって、米国はアジア地域でのプレゼンスと影響力を確立することができた。

直感でものをいっているように思われるかもしれないが、日米両国の共通の国益を考えるうえで、ソ連崩壊後の今日の世界において日米同盟が果たす役割は冷戦期以上のものがある。米国がパワーを突出させ、日本、韓国をはじめとする他のアジアの同盟国と友好国の安全保障にコミットするためにも、米国の陸・海・空軍が日本に前方展開することが必要となる。米国にとって、日米同盟は、日本を地域および世界規模の戦略に統合していくかなめである。日本の側からすれば、ソ連が崩壊したものの、依然として北東アジアは危険かつ不安定な要素をはらんでいる。アジア地域は、これまでの歴史の影響がつよく、日本にとって真の友好国と呼べる国家が存在しない。

われわれは、これらの国益に関連した戦略上の現実と対峙しなければならない。日米同盟は、アジアにおける日米両国の安全保障上の利益を考えるうえで、不可欠である。このことは、ASEAN地域フォーラム（ARF）のような安全保障対話と多国間安全保障フォーラムをつうじて醸成された地域安定化の外交努力を否定するものではない。なぜなら、こうした組織は、日米同盟にとって代わることはできないけれども、日米間の同盟を補完する役割を担うからだ。

それにもかかわらず、冷戦後の世界では、冷戦期にうみだされた日米同盟の意義をめぐって、知識人のあいだにも大きな混乱がみられる。近年、多国間主義がもてはやされている。ARFなどの多国間による安全保障フォーラムは、現在、新たな安全保障の枠組みとして考えられている。これは危険な傾向である。近年の多国間主義により、同盟関係は時代遅れになりつつあるとの思いが抱かれている。だが、これは安全保障上、大きな誤りである。日米両国は幻想を抱いてはならない。日本と米国にとって、安全保障という側面からみて、日米同盟はなものにもかえがたい存在だ。

中国、米国、日本——21世紀に向けて——

今後の中国の動向および国際社会へのインパクトを予測することは、きわめて困難である。20世紀の歴史を概観してみただけでも、中国の将来を予想するのがいかに難しいかがわかるであろう。

20世紀初頭には、政治家、外交官、ジャーナリストの多くは、中国をアジアの将来を担う大国とみなしていた。1905年、米国の『インディペンデント』誌は、次のように予測した。すなわち、25年もたたないうちに、中国は「世界最大の軍事力を有する国家」になるであろう、と⁽¹⁴⁾。1908年には、セオドア・ルーズベルト大統領は、中国の目覚めを「この時代の偉大な出来事」の1つと呼んだ⁽¹⁵⁾。ルーズベルトの記述は、中国の趨勢と米中関係の展望に関して、いかに米国民が楽観的であるかをうつしだしていた。

1911年の辛亥革命と清朝の崩壊によって、こうした楽観主義が人気を集めた。米国では、辛亥革命は、米国独立革命の現代版として描かれた。米国民は、「新たな理想」が中国に根づいたように考えた。そして、その理想が「デモクラシー、人権、公明正大な行動および機会均等に関する米国精神」の現れであるとみなした⁽¹⁶⁾。あるジャーナリストの記述では、中華民国は「われわれのつちかた精神を会得すべく、太平洋を横断して助力を求めようとして」いた。くわえて、米国に「いかにすれば自由かつ幸福で強大な国家となるか」を問うていたのだ⁽¹⁷⁾。

しかし、予想したような展開はみられなかった。中国にとっての20世紀は、1920年代の列強の干渉と競争、軍閥主義、内戦および蒋介石率いる国民党の勝利、1930年代と1940年代の日本による侵略、内乱、共産党による革命によって特色づけられる。その後の1950年代では、毛沢東主義者の失策と大躍進、1960年代後半の文化大革命も20世紀を特徴づける事件であろう。

21世紀へ向けての中国の道のりがはじまつたのは、1970年代後半であった。このころ、毛沢東の死と四人組の逮捕について、鄧小平が中国の最高指導者として頭角を現した。毛沢東主義による経済の崩壊からたちなおろうと、鄧小平は、1978年には経済改革計画を発表し、中国の経済改革に着手した。4つの現代化は鄧小平の戦略として知られている。それは、西暦2000年までに、農業、工業、科学技術、国防に関して、中国の現代化をはかっていくことを目的としていた。国防の現代化は、鄧小平のなかでは、もっとも優先順位の低いものであった。しかしながら、1990年代初頭の戦略概観以降、人民解放軍の現代化は、軍事予測能力と先端兵器技術の取得を中心とするんだ。

100年前の分裂していた頃と比べて、現在の中国は大国としての地位を確立しつつある。中国はまた、列強勢力による虐待の歴史をながきにわたって経験してきた国家である。それゆえ、主権に関する問題をめぐっては、きわめて敏感になっている。理論と地政学上の現実の両方の見地から、中国がどのようなかたちで国際システムに統合されていくのか、またその成否がどうなるのかを考えることは、21世紀の第一・四半期の国際関係の課題となろう。

1980年以降、中国の経済成長率は平均9%近くにおよぶ。経済成長率がこのままのペースで推移すれば、21世紀初頭の25年間のうちに、中国は、国民総生産(GNP)でみれば、世界最大の経済大国になるであろうとの予測が多数の経済学者のあいだから聞かれる。中国の究極的な国家目標は、言論の自由であるけれども、現代化戦略を成功に導くには、国際的な市場、金融、科学技術へのアクセスが必要となる。この点に関して、日米両国は中国の現代化戦略の成功の鍵を握っている。それゆえ、中国の経済成長と発展を促進するための安定した国際環境と地域環境を整備することもまた重要となろう。

アジアの安定を確たるものとするために、1980年代後半以降、中国はこれまでうまくいっていないかったシンガポール、インドネシア、韓国、ベトナムなど、多数の周辺諸国との関係正常化をはかった。北朝鮮のつよい反対をおしきって、中国は、米韓両国とともに、南北朝鮮の国連への同時加盟を支援した。1990年代初頭には、中国政府は、カンボジア内戦終結にむけたパリ和平協定を受け入れるために、ながきにわたるクメール・ルージュへの援助をとりやめた。中国はまた、イラクのクウェートからの撤退を目的とした、あらゆる手段の行使を認める国連安全保障理事会での投票を棄権した。それによって、湾岸戦争での米国主導による勝利がもたらされた。

しかしながら、中国も自国の利益を増進させるためにすんで軍事力を行使してきた経緯がある。ベトナム政府によるクメール・ルージュ統治下のカンボジアへの侵攻につづく、1979年には、鄧小平は、人民解放軍をベトナムに投入した。同様に、中国は、周辺地域で領有権を主張する場合にも、軍事力をもちいた。1975年の人民解放軍の投入は、南沙諸島からのベトナム撤退を意図したものであった。さらに、1995年、人民解放軍は、南シナ海での領有権をめぐって、フィリピンと対峙した。

中国政府は、政治的威嚇を目的として、軍事力行使のそぶりをみせたこともあった。1995年7月と1996年3月には、中国は、台湾周辺の国際海域で、ミサイル発射演習などの大規模な軍事演習を行った。これによって、中国は台湾での立法院および総統選挙の結果に影響をおよぼそうとした。

中国では、依然として、共産党だけが政治的な正統性を有している。だが、共産党への忠誠をのぞけば、イデオロギー面でのコミットメントは、ほぼ消滅してしまった。政治的高揚は、物質面での成功にとってかわられた。それは、鄧小平による経済改革の副産物である。かつて強力なイデオロギーの源泉であった中国共産党は、縁故優遇と特権主義の温床としてみなされつつある。とりわけ、中国の若者たちにとっては、中国の共産主義への傾倒が、危険な政治的冷笑とナショナリズムの勃興へと変容しつつある。こうしたナショナリズムの顕在化の例は、東シナ海の尖閣諸島の領有権をめぐる中国側の要求にみられる。

世界レベルでは、中国は、国際的な統合に大きな関心を示している。中国政府は、世界貿易機関(WTO)への加入を外交政策上の最大の目的としている。しかしながら、中国はまた、発展途上国の資格で参加すると主張しており、加盟の条件をめぐってなかなか妥協したがらない。万一、世界最大の経済的原動力を有した中国がWTOに加盟せずに、しかも自国のルールにもとづいて通商を行うならば、それは国際経済秩序にとって最大の脅威となるであろう。中国が自国市場の影響力を行使して、独自の取引のルールならびに通商上の条件をうちたてようすれば、国際経済秩序はただちに機能不全に陥るにちがいない。

中国政府は、核不拡散条約と核実験停止条約にも調印した。さらに、国際ミサイル関連技術輸出規制体制を尊重するという意思表示を幾度となく行ってきた。だが、中国は、イランとパキスタンへの自国の核援助計画とミサイル売却の継続を決定しているようだ。そのような計画は、南アジアとペルシャ湾での日米両国の安全保障上の利害と密接にかかわっている。

戦略上のあいまいさは、中国の戦略ではなかろう。しかし、こうして、中国が不明確な行動にでれば、大国としての中国の特質、さらには国際システムおよび日米両国との関係をめぐって、根本的な問題が提起される。すなわち、中国は、いかなる大国であろうか。中国は、国際システムの特徴を変化させようとする革命的な大国であるのか、それともリビジョニスト的な大国であるのか。あるいは、独断的な大国であろうか。いや、それとも根本的には、現状のままの大国であろうか。また、かつてのソ連のようにイデオロギーおよび軍事面で世界を敵にまわす存在なのか。1980年代の大国・ドイツなのか。あるいは、文化ナショナリズムと自主性を謳歌したゴーリスト時代のフランスなのか。

もちろん、適切な形態は歴史をさかのぼってみても見当らない。現実はつねに複雑だからだ。中国の行為は、善悪の区別がはっきりとつくものではなく、いくぶん灰色がけている。中国が広範な争点に関して、協力的であると同時に、独断的であることは明白だ。事実、中国は、世界に関与していく際、自国に有利な条件を表明するであろう。そうなると、日米両国政府の首脳および政策立案者は困難な立場におかれることとなろう。

中国への対処——利害と争点——

日米両国はともに、世界の安定ならびに開放的な貿易秩序の円滑な機能に対して、緊要な戦略上の関心を抱いている。これらの関心は、中国を国際経済秩序に統合できるかどうかによって、大きく左右される。日米両国は、中国国内の安定についても、利害を共有している。というのは、中国政府が、国民の経済的な要求と政治面での目標に応ずることができなければ、アジアの平和と繁栄

は危険にさらされるかもしれないからだ。結局のところ、日米両国の関心は、アジアの安定および領土紛争の平和的な解決に向けられている。

同時に、地勢と歴史の力は不变である。地理的に近接していることで、国家間の特殊な関係が構築され、さらに中国の政策も変化している。米墨関係や米加関係のように、中国でなにかが起これば、それは即刻、日本へと波及する。今世紀初頭の10年間、中国が政治的に不安定であったために、アジア大陸における日本の利害はかなり影響を受けた。さらに、日本の民主主義が萌芽した1920年代に、中国政策は、激しい政治的論争の的となった。先述したように、ワシントン体制崩壊後、日本政府は多国間主義外交を放棄した。そして、北部中国および満州での侵略主義へと、そのスタンスを移行した。

日本にとって、中国の安定はきわめて重要である。1972年の日中国交正常化以降、日本の首脳は、中国の外交政策の現代化と透明化を促進するために、経済援助、通商および投資を行った。経済面でのかかわりは、依然として日本の対中戦略の中心である。しかしながら、近年の日本の不況にくらべて、中国は20年間にわたって、二桁の経済成長をとげてきた。そうした結果、日本政府内部で日中関係の安定をめぐって、問題提起する者がしてきた。とりわけ、それは進行中の中国の軍事現代化計画のもつ意味、同計画の透明性の欠如をめぐってのものである。

日中関係の場合、1930年代と第2次大戦、日本国憲法および平和主義の遺産が大きいため、現実の地勢に対してはあまり関心が払われない。したがって、日本の対中政策はより慎重な方向へと向かう傾向がある。対照的に、米国の政策は、独断的で单刀直入である場合がしばしばである。ゆえに、日中両国政府が、中国に対して同一の目的をもって行動している場合であっても、これらのスタイルの相違から、政治的対立が生じることもある。同時に、中国に関連した不測の事態が発生すれば、日米両国の政府首脳は、困難な政策判断と戦略面での選択を迫られるであろう。

こうした状況にてらしあわせて、以下では、中国に関連する数多くの問題に焦点をあてる。というのは、これらは、日米関係および日中、米中関係に影響をおよぼすからである。ただし、これらの争点は、けっして網羅的なものではなく、実例を列挙しているだけにすぎない。

WTO

主要な貿易大国として、日米両国はともに、中国のWTOへの加盟ならびに特許、著作権および知的所有権の保護といった、通商に影響をおよぼす国際ルールの受け入れに関心を抱いている。こうした国際システムへの中国の統合は、同国の長期的な通商・経済的利益と合致する。事実、とくに中国の現代化戦略の成功の鍵は、このようなルールにもとづく統合が可能かどうかにかかっている。しかし、それには、中国政府との困難な交渉がまちうけている。統合を成功させるためには、米国、日本、欧州連合間での密接な協調が必要となる。

しかしながら、WTOに加盟するためには、中国はよりいっそう市場開放につとめなければならぬであろう。これはまた、何百万もの中国国民を雇用する非効率的な国有企業を危険にさらすこととなる。万一、中国政府が経済・政治面での代価を法外なものであると判断すれば、中国は、自国市場の価値をたかめようとの誘惑にかられるであろう。中国政府は政治的な動きをみせ、自国市場での激しい競争を誘発しようとするかもしれない。必然的に、こうなれば、米国と日本の企業が関与し、結局は、日米両政府の政治的関係に影響をおよぼすこととなるのだ。

人権と核不拡散

中国は、依然、人権を抑圧する一党支配国家である。これに対して、クリントン政権は当初、通商と人権をリンクさせる立場をとった。しかし、日本政府は、これが逆効果であると感じていた。同時に、改革を求める圧力が中国国内で確立されるにつれて、今後天安門事件の悲劇が再発する可能性も否定できない。1989年、日本は米国に追従して、中国政府への経済制裁を決めた。しかし、日本は背後で、経済制裁の撤廃に向けて尽力した。日本が中国大陸に近接していること、両国の大規模な経済関係さらに中国国内の安定に対する日本側の関心を考えあわせれば、日本政府が長期にわたって、経済制裁を維持することは困難であろう。

米国法では、核拡散を行う国家に対して、一方的に経済制裁をとることが認められている。米国は、こうした法的権限を有する唯一の国である。万一、中国がパキスタンとイランへの核技術の売却を継続すれば、経済制裁の対象となろう。日本は、中国の核実験に対応して円借款を凍結した。これにより明白となったのは、経済制裁に対する日本の態度が変化しつつあるということだ。つまり、日本政府首脳の中国に対する態度に自主性がみられるようになっている。しかし、一方的な経済制裁への参加を求める米国からの圧力により、日米両政府の関係は悪化する。

アジアの安全保障

もっとも興味深い争点は、東アジアの安全保障に秩序をうみだせるかどうかであろう。今世紀末のアジアの繁栄にもかかわらず、同地域の安定は依然としてもろく、長期的には安全保障上の問題を抱えている。日米両国が、おのの対中関係をうまく処理できるかどうかによって、きたるべき21世紀初頭の25年間のアジアの安全保障の本質が定義されることとなろう。アジアの安全保障問題の中心は中国であり、とりわけ中国の領土問題、天安門事件の遺産、軍事力の増大および長期的な戦略上の関心などについては留意する必要がある。これらはすべて、日米同盟にかかわる問題である。つまり、日米同盟が不变であるか否かをためす試金石といえる。

台湾と南シナ海

台湾の独立を阻止するために、中国が海上封鎖をしたり、台湾に対して軍事力を行使するといった決定は、米中関係に危機を誘発する契機となろう。南シナ海での航海の自由という歴史的な利益を擁護し、台湾を守るために、米国が軍事介入を行えば、日米両国の同盟関係も同じような危険にさらされるであろう。米国が在日米海・空軍を投入すれば、こうした可能性はたかまる。そのような行動によって、日本国内ではただちに憲法をめぐる議論が浮上し、政治的混迷が生じるであろう。日本が米国を支援できないということは、日米同盟を破滅においこむことはないにせよ、緊張した状態にするであろう。だが、対米支援は日中政府間の結びつきを決裂へといたらせ、日本の安全保障を危機に陥れるかもしれない。日米両国の外交上の課題は、こうした不測の事態を回避することにちがいない。

朝鮮半島

中国政府は、朝鮮民主主義人民共和国政府との兄弟関係を維持するとともに、韓国政府とのあいだで、堅固な関係を構築してきた。要するに、中国は南北朝鮮の統一の過程で、枢要な役割を果た

す立場にあるといえる。こうしたことから、中国は統一後の朝鮮国内における米軍の駐留に関して、影響力を行使できる状況にある。事実、中国が南北統一をあとおしすれば、米軍は朝鮮半島から撤退するかもしれない。こうなると、中国は本国以外での軍隊の配備につよく反対することとなろう。万一、中国がそうした行動にでれば、在日米軍のプレゼンス、とりわけ沖縄の米軍の存在に影響をおよぼす結果となろう。しかも、日米同盟に影響をおよぼすような圧力が生じるであろう。南北朝鮮が統一されれば、アジアの安全保障をめぐる状況は一変するにちがいない。

中国、日米同盟、日米防衛協力

冷戦期、中国政府は、日米同盟に対してツー・トラック・アプローチをとってきた。中国にとって、日米同盟はアジア地域の安全保障、とくに日本をおさえるという意味において重要な機能をはたしてきた。

しかしながら、日米同盟に関する中国側の見解は、冷戦終結時に米国政府との関係が悪化し、米国が世界で唯一の超大国となったときに変化はじめた。中国政府内の外交・防衛政策の専門家たちは、中国に対する米国側の意図をおしだらかにした。それは、中国の弱体化や封じ込めを試みようとした、クリントン政権初期の一貫性のない政策のことである。こうした状況に反して、日米同盟の再構築に向けたとりくみと日本での安全保障論議が盛んになったために、中国側の懸念が増大した。

冷戦期をつうじた日米同盟の主要な目的は、ソ連の封じ込めと日本の防衛であった。ソ連の崩壊により、アジアにおける米国の関心は地域の安定と安全に影響をおよぼすような広範な問題へと移行した。最初、これらの関心事の中心は朝鮮半島での不測の事態に際して、米軍の軍事行動を日本が支援するかどうかにあった。湾岸戦争での日本の対応が後手に回ったために、日本にとって直接の安全保障上の関心を有する朝鮮半島でも不十分な対応しかできず、日米の同盟関係を崩壊させるのではないかと危惧されていた。したがって、米国政府は日米安全保障条約第5条から「極東における平和及び安全」に影響をおよぼす第6条へとその力点を移し、同条約の運用面を拡大することとした。

1996年4月の東京での橋本・クリントン首脳会談において、両首脳は21世紀においても日米同盟が依然有効である旨、再確認した。日米安全保障共同宣言がだされ、さらに橋本首相は日米防衛協力のための指針（ガイドライン）の見直しを公約した。中国は、「この地域における諸問題の平和的解決」に対して日米両国が関心を共有するという共同宣言の記述のなかで、その範囲が拡大されたことに警戒感を表明した。中国政府は、これを自國の一部と考えている台湾に関する記述と理解した。同じ調子で、中国は日本のガイドライン見直しの言質を既存の日米同盟の枠組みのなかでの日本の軍事的役割を増大させるものとしてみなしていた。以前にも、中国政府は日本が国連平和維持活動への参加を決定したことについて同様の懸念を表明していた。

4ヶ月後、防衛庁は1996年版の『防衛白書』を発表した。白書は、中国の国防費が1995年には11%増大したという共同通信の発信記事に着目していた。さらに、国防費が8年連続で対前年度比10%以上の伸び率であったので、「核戦力や海・空軍力の近代化の推進、海洋における活動範囲の拡大、台湾周辺での軍事演習による台湾海峡の緊張の高まりなど、その動向には注目していく必要がある」と警鐘を鳴らした⁽¹⁸⁾。共同通信の記事は、1995年に新防衛大綱が策定されたときにはじめて表面化した日本側当局の中国に対する懸念を反映していた。しかしながら、「注目」という記述は、

『ジャパン・タイムズ』社が刊行した英語版の『防衛白書』からは散見できない⁽¹⁹⁾。

中国によって提起された戦略上の不確実性に関する懸念の増大はまた、戦域ミサイル防衛(TMD)構想の進展と配備をめぐる議論にも映しだされている。TMDは、湾岸戦争を契機として主唱されはじめた。米国は、弾道ミサイルの攻撃から在日米軍を防衛する手段として、これを提案した。弾道ミサイルの攻撃に日本が脆弱であることは、朝鮮民主主義人民共和国が1992年にノドン1号をテストしたときに明らかとなった。

しかしながら、中国はTMDの議論を違った角度からみている。TMDを防御のみならず核抑止にとっての脅威としてとらえたので、中国は日本でのTMDの配備に反対を表明した。中国が日本および在日米軍を積極的に攻撃目標としていることは、多くの日本人に衝撃をあたえた。TMDをめぐる中国政府の反応は、中国についての日本人の不安感を増大させただけにすぎなかった。

中国への対処——戦略——

米中関係と日中関係に影響をおよぼす利害と争点を検討したので、ここでは重要な戦略という問題をあつかう必要がある。日米中の利害を適合させ、発展させるような戦略がみつかるであろうか。今日、中国は日米両国の利益にとって脅威であるのか。あるいはまた、中国はより複雑で不明確な現象の象徴であるのか。もしそうであるならば、われわれは、独断的でもあり、同時に、協調的でもある国家といかにしてつきあっていくべきなのか。

万一、中国が脅威であれば、同国問題に対処する場合、封じ込め戦略に力点をおかなければならない。1940年代後半には、ソ連は米国および欧州とアジアの同盟国の安全保障にとって直接の脅威とみなされていたために、ソ連に対する封じ込め政策は有効に機能した。中国は軍事力を増大させ、独断的な行動をとり、しかもときには国際ルールと対峙するような姿勢をみせるにもかかわらず、中国はソ連のように直接的な脅威ではないし、また日米両国やアジア諸国においても政治的にそうしたコンセンサスが醸成されているわけではない。

近年、日本あるいはアジア地域における米国の同盟国が、共同で対中封じ込め戦略の手はずを整えるということはきわめてまれだ。事実、米国政府のとる行動がそうした国々に困難な選択を突きつけているとの懸念が表明されているし、さらに対中封じ込めといったはやまつた判断をくだすことに警告も発せられていた。しかも、中国周辺の緩衝地帯の国境の確定をめぐって、アジアの米国の同盟国があいだで対立がみられる。

ソ連政府に対する封じ込めは有効に機能した。なぜならば、スターリンの経済政策によって、ソ連は1930年代の独裁政治へと突きすすんでいったからである。第2次大戦終結時では、ソ連に対する米国と同盟国の経済面での関心は、とるにたらないものであった。マーシャル・プランの拒否、東側諸国の戦後復興に外国を関与させないといったソ連政府の決定は、西側の経済的な関心がそれほど大きなものでなかったことを明示するものであった。

ソ連と異なり、現在の中国は、国際経済でかなりの影響力を有する大市場である。また、ソ連と違って、日米両国の経済的な関心は中国に注がれている。1985年から1995年にかけての10年間で、日本の対中貿易は190億ドルから579億ドルまで上昇した⁽²⁰⁾。1992年から1995年の期間をつうじて、日本の対中輸出は119億ドルから219億ドルへとほぼ倍増した⁽²¹⁾。また、1985年から1995年の

10年のあいだに、米国の対中貿易は77億ドル⁽²²⁾から573億ドルへと増加した⁽²³⁾。1995年には、米国の対中輸出は、総額で118億ドルとなった⁽²⁴⁾。同様に、1983年以降1994年までの時期に、日米両国の企業は150億ドル以上の対中投資を行った⁽²⁵⁾。同時に、1979年から1994年にかけて、日本の対中援助は、贈与、技術援助および政府開発援助(ODA)の貸付金をふくめて、93億ドルにまでたつした⁽²⁶⁾。

このように、援助、通商、投資があわさって、中国の成長に拍車がかかった。それと同時に、相互依存関係も深化した。商業面での結びつきによって、経済、政治、安全保障上の争点に関する日米両政府による政策選択の幅はせばまつてくるであろう。こうした現実は、クリントン政権初期に顕著であった。そのころ、ホワイトハウスは中国の最惠国待遇の延長と人権問題の改善をからめようとしていた。これに対して米財界は猛反発した。そこで、1994年、クリントン大統領は方針を変更し、最惠国待遇の延長と人権問題をからめないとの決定をくだした。

こうした米財界の動きに、中国政府も呼応した。1993年秋には、中国は米国に対して、米国の繁栄にとっていかに中国市場が重要であるかを説いた米財界の議論を展開しはじめた。事実、中国政府が自国の経済力への自信をましていき、そして市場を政治的に活用していくと、日米両政府内において政策協調にいたらない場合もでてくる。

中国が自国市場を政治的に利用した例としては、契約に際して、ボーイング社よりエアバス社のほうを有利にした1996年の決定があげられる。これは、人権問題についての米国の立場に対する中国政府の不快感を示すためのものであった。中国政府がそうした行動をとりつづければ、西側諸国とのあいだに政治的緊張をうみだすであろう。西側の国々は、戦略面においては緊密な関係にあるものの、他方、中国市場での通商という面では競合関係にあるからだ。事実、フランス、ドイツおよび日本は、中国側首脳との会談の場で、人権問題をめぐって、米国とは異なる見解を示したのであった。

いま、中国における米国のさまざまな利害に明確な優先順位がつけられていない状態で、中国が米国の利益に反する行為でたとしよう。この場合、米国は明確な方向性をもたず、関与と対話の戦略をとっても、自国の利益はほとんど促進されないであろう。たとえば、中国のミサイルは、核技術とともにイランとパキスタンに供与されている。知的所有権は依然として侵害されている。しかも、中国は南シナ海で台湾に対して軍事力を行使した。これらすべてが、日米両国の利益に反していることは明らかだ。中国政府がこうした行為に固執すれば、最近の米国の戦略に対して疑問が提起されるし、さらに根本的な問題として、はたして中国との建設的な関係を構築していくような土壌は整っているのかといった論点も浮上する。

ハンス・モーゲンソーがしばしば述べていたように、よき外交政策は良識であり、しかも一般的にいって、良識からよき外交政策がうまれるのだ⁽²⁷⁾。そのような見解が、21世紀の中国との建設的な関係を構築するための起点となる。現実に数多くの争点をめぐって重大な相違があるにもかかわらず、良識によって、日米中は利益を共有する。

まず第1に、日米中の三国は、アジア・太平洋地域の安定という利害を共有している。米国とアジアとの貿易額は、ながきにわたって対欧州貿易のそれを上回っている。1994年、米国の対アジア輸出は、16.2%増大し、1,530億ドルをこえた。アジア・太平洋地域内で経済が好調な国々では、米国からの輸入は対欧州連合と比べて、450億ドル多かった。欧州全体と比較すると、300億ドル上回っ

ていた⁽²⁸⁾。また、日本とアジア・太平洋地域との1995年の貿易総額は、3,436億ドルとなった⁽²⁹⁾。1991年から1995年までの5年間で、日本の対アジア輸出は、1,132億ドル⁽³⁰⁾から2,023億ドルへとほぼ倍増した⁽³¹⁾。したがって、大多数の日米両国民の繁栄は、アジアの行く末と密接に結びついているといえよう。

同様に、中国の現代化戦略が成功するためには、アジアの安定は不可欠である。1995年、中国の対アジア貿易は、1,670億ドル近くとなっており、その額は中国の貿易全体のほぼ60%を占めている。同時に、アジアの経済が好調であるために、中国には多額の投資が行われている。1995年の中国への直接投資額は、910億ドルを超えた。このうち、70%以上がアジア諸国からのものであった⁽³²⁾。要するに、これらの数字は、アジアの安定と繁栄が、中国の経済発展にとっていかに重要であるかを示している。

1970年代以降、アジアは、同地域の安全保障の枠組みに関して共通の理解があったからこそ、安定していた。その枠組みとは、日米同盟に起源を発しており、米国が同地域に永続的にコミットするということを基本としている。こうして共有された戦略上の理解は、1990年代中葉の一連の事件によって、明らかに緊迫の度をました。しかも、アジア地域で影響力をます中国に対処するためにも、米中両政府は、こうしたアジアの安定と安全といった教義を迅速に再確認すべきである。

ルールにもとづく国際経済システムの構築は、貿易大国である日本、米国、中国にとって共通の利益となる。ことに、中国は21世紀に向けて、経済発展の途上にあり、そうしたシステムを受け入れざるを得ないだろう。また、米国をはじめとする国際社会にとって、中国のWTO加盟は、最優先事項であるにちがいない。中国政府が国際ルールを受け入れ、それを遵守していくことによってのみ、国際貿易システムは強化されるであろう。これらに失敗した場合、貿易秩序と中国の将来は危険にさらされることとなろう。

これら共通の利害にもとづいた対中戦略こそが、成功の鍵をにぎっているにちがいない。近年、折りにふれ、米国の対中戦略目的の中心は、中国の国際社会への統合におかれていった。こうした計画は、中国が受動的なアクターであるということを意味している。中国の人口、資源、経済力および軍事的潜在力を考慮に入れれば、同国が21世紀の国際システムを構築していくうえで、なんらかの役割をはたすことは間違いない。米国の目的は、中国政府が自国の経済・政治・安全保障面での利益と認識して、国際ルールを受け入れ、それを遵守していくような環境を創出していくことであろう。

モーゲンソーはまた、敵か味方かといったやり方で中国と接することに苦言を呈している。しかしながら、これには、日米両国の首脳と政策立案者たちが、おののの対中利益を定義し、優先順序をつけることが必要となる。選択が行われねばならないし、リーダーシップも重要となる。モーゲンソーの議論によれば、日米両国は遠回しつつ堅固にこれらの利益と優先事項を中国政府に伝達し、それらを擁護する必要がある。また、両国は、そのために支払われる代価を明示しなければならない。

したがって、明らかとなった利益を維持していくための一貫した行動が必要である。こうした行動をとらねば、信頼関係が崩壊する可能性がある。最恵国待遇と人権問題をからめたクリントン政権のやり方は、このことを示す格好の材料である。同様に、1991年、日本はODAを供与する際に相手国の政治的・軍事的行動とリンクさせることを決定したが、この政策は一貫して中国には適

用されなかった。事実、1994年の日本政府の発表によると、中国への年間ODA支出額は、1996年以降3年間で増加するであろうということだ。同じく、1995年5月、日本は中国の核実験に対して援助を凍結した。しかし、これは、無償援助についてのみであって、さらに重要な円借款は従来どおり継続された。日米両国は、中国をぬきさしならぬ状況においこもうとしているわけではないが、万一中国が日米の一方の国の利益に反する行動にでれば、両国は断固とした対応をとるにちがいない。

中国に対処する場合、限界を認識する必要がある。20世紀の歴史を回顧すれば、日米両国はともに中国に対して、同国の利益に反するような行動を再三再四とらせようとしたが、無理であったことがわかる。日米両国に可能なことは、中国が関与できるような国際環境を創出していくために、おののの利益を明確に伝達し、協調をはかっていくことである。万一、そうした戦略が不適切であることが明らかになれば、異なるアプローチへとシフトしていくかなければならないであろう。

* 本翻訳は、James Przystup, "China, Japan, and the United States," in Michael J. Green and Patrick M. Cronin, eds., *The U.S.-Japan Alliance: Past, Present, and Future* (New York: Council on Foreign Relations Press, 1999), pp.21-41 を訳出したものである。

注

- (1) Archibald Carey Coolidge, *The United States as a World Power* (New York: Macmillan, 1908), p.183.
- (2) *Outlook* 97 (January 14, 1911): 59-60.
- (3) Richard W. Leopold, *The Growth of American Foreign Policy* (New York: Alfred A. Knopf, 1962), p.221.
- (4) Roosevelt to T. R. Jr., December 5, 1910. Morison, *Letters* 7: 178.
- (5) Roosevelt to Taft, December 22, 1910. *Taft Papers*.
- (6) Roosevelt to Taft, December 8, 1910. *Taft Papers*.
- (7) Roosevelt to Taft, December 22, 1910. *Taft Papers*.
- (8) "The Chinese Awakening," *The World Today* 17 (September. 1909): 978.
- (9) Joseph King Goodrich, *The Coming China* (Chicago: A.C. McClurg, 1911), p.110.
- (10) Taft to Root, October 10, 1907. *Taft Papers*.
- (11) ノックスは提唱した。だが、ルーズベルトへの回答は送付されなかつた (December 22, 1910. *Taft Papers*.)。
- (12) Ibid.
- (13) Leopold, p.434.
- (14) "The Awakening of China," *The Independent* 57 (April 20, 1905): 916.
- (15) Theodore Roosevelt, "The Awakening of China," *Outlook* 90 (November 28, 1908): 666.
- (16) William T. Ellis, "China in Revolution," *Outlook* 99 (October 28, 1911): 461.
- (17) "Recognition at Last," *The Independent* 74 (May 8, 1913): 1009-10.
- (18) Kyodo Report, July 19, 1996; FBIS-EA 96-140, July 19, 1996.
- (19) *Defense of Japan 1996*, p.45.
- (20) *Japan Statistical Yearbook 1997*, Statistics Bureau, Management and Coordination Agency, Government of Japan. pp.412, 414.
- (21) Ibid., p.412.

- (22) *U.S. Foreign Trade Highlights 1989*, Office of Trade and Economic Analysis, International Trade Administration, U.S. Department of Commerce. pp.35, 40.
- (23) *U.S. Foreign Trade Highlights 1995*, Office of Trade and Economic Analysis, International Trade Administration, U.S. Department of Commerce. pp.18, 22.
- (24) Ibid., p.18.
- (25) *The Chinese Economy: Fighting Inflation, Deepening Reforms* (Washington, D.C.: World Bank, 1996), p.108.
- (26) *Asia's Global Power: China-Japan Relations in the 21st Century* (Commonwealth of Australia, 1996), p.67.
- (27) シカゴ大学でのモーゲンソー博士の講義を記した著者のノート。
- (28) John T. Dori, "As U.S. Exports to Asia Boom, So Does Creation of American Jobs," *F.Y.I. 70/95*. The Heritage Foundation, November 15, 1995, p.1.
- (29) *Japan Statistical Yearbook 1997*, Statistics Bureau, Management and Coordination Agency, Government of Japan. pp.412-15.
- (30) *Japan Statistical Yearbook 1986*, Statistics Bureau, Management and Coordination Agency, Government of Japan. pp.410-11.
- (31) *Japan Statistical Yearbook 1987*, Statistics Bureau, Management and Coordination Agency, Government of Japan. pp.412-13.
- (32) *China Country Commercial Guide 1996-1997*, U.S. Embassy Beijing, August 1996. Appendix D, viii-94, viii-95.